

|             |             |                        |
|-------------|-------------|------------------------|
| <b>交渉情報</b> | <b>NO.4</b> | 郵便事業会社信越支社<br>オペレーション部 |
| JP労組 信越地方本部 | 2012年7月11日  | 添付資料:4枚                |

## 夏期における地域内運送便の臨時変更について

〈軽井沢集配センター案件〉

郵便事業会社信越支社オペレーション部は、本日（7月11日）「夏期における地域内運送便の臨時変更」について地方本部に説明してきました。

標記案件は、佐久支店軽井沢集配センターにおける夏期繁忙及び軽井沢町内の道路渋滞等を考慮し、運送便の臨時変更を行なうものであり、例年実施している施策です。

実施期間は平成24年7月14日（土）から同年8月31日（金）までです。

具体的には、① 長野東・軽井沢下2便の長野東支店発時刻を20分繰上げて、11時50分発とする。② 長野東・軽井沢（西部運輸・ゴルフ専用便）上便の小諸支店の立寄りを削除し、長野東着時刻を20分繰上げる。③は②に伴って、長野東・小諸上3便の小諸支店発時刻を50分繰下げる、及び長野東着時刻を40分繰下げるとしてあります。

ダイヤグラムの詳細は、別紙支社資料を参照願います。

なお、実施日3日前での情報提供となったことについては、運送便の調整が進まなかったことによるものとなりましたが、当該支店において社員周知漏れのないよう強く申し入れたところです。

これに伴う、要員の増配置及びサービス表改正はありません。

【労使対応】 情報提供